



COOP JOSO News Letter

常総生活協同組合
発行 / 生協広報G

【ものづくり・人づくり・地域づくり】2017年度活動テーマ ～地元のやさいを食べよう～

署名のご協力のお願い!!

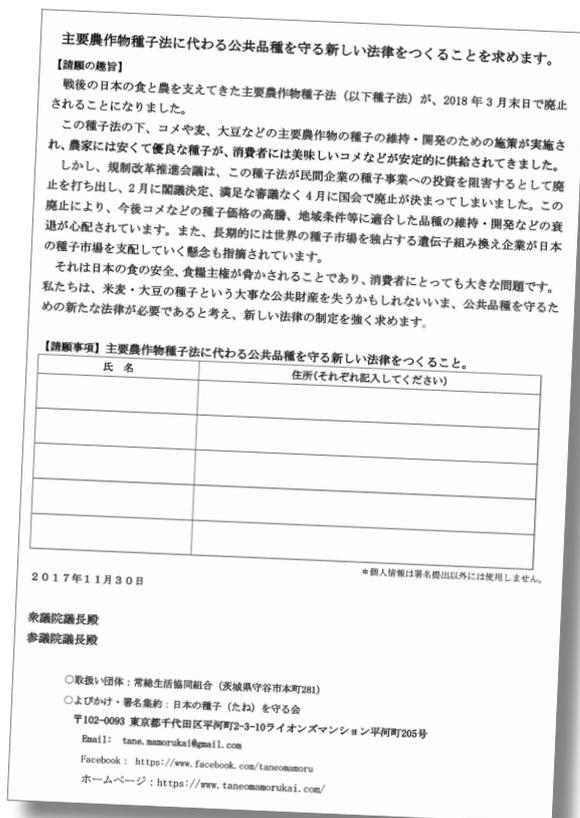
公共品種、在来品種を守るために、組合員、生産者の力を結集して、署名活動のご協力をお願いします。

戦後の日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法（以下種子法）が、2018年3月末日で廃止されることになりました。この種子法の下、コメや麦、大豆などの主要農作物の種子の維持・開発のための施策が実施され、農家には安くて優良な種子が、消費者には美味しいコメなどが安定的に供給されてきました。

しかし、規制改革推進会議は、この種子法が民間企業の種子事業への投資を阻害するとして廃止を打ち出し、2月に閣議決定、十分な審議なく4月に国会で廃止が決まってしまいました。この廃止により、今後コメなどの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の維持・開発などの衰退が心配されています。

私たちの「食」を支えている農業。作物を育てるには種が必要です。種は、その土地の気候、気温風土に根ざした種（在来種）があります。先人たちが大切に育んできた農業がいま破壊され、世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく脅威を感じます。

こんなことがまかり通って良いはずがありません。皆で立ち上がり、種子（たね）を守る新しい立法に向けて声を出して集めていきましょう!!



※署名用紙は今週の配布している商品案内に同封されています。生協への提出締め切りは11月25日（土）までとなります。

【2017年10月の予定】

●生協基幹運営／地域活動・催し●	●提携・協同・連帯企画●
<p>【定期開催の催事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週木曜日につくば桜運動公園ゴンタの丘にて地域コミュニティ活動中。 ・ 10月は第3金曜日にゆるカフェ開催。「5アンペア講習会」 ・ 毎月第1土曜日にじょうそう朝市を開催しています。 <p>10/25（水）理事会 10/28（土）「歴史を学ぼう」市民講座 牛久、流山、野田地区一斉ポスティング</p>	<p>10/21-22（土-日）水戸検診 10/26（木）東海第差止訴訟第19回口頭弁論</p>

理事会より、日本の公共品種を守る取り組みとして署名活動を行っていきましょう。

戦後の日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法廃止法案が成立し、2018年3月31日をもって同法は廃止されることとなりました。民間企業の種子市場参入を妨げているという理由で突然決まったこの廃止により、種子価格の高騰や種子の多様性の喪失、また海外のバイオメジャー（遺伝子組み換え企業）による日本市場への影響、日本の食料主権が脅かされる可能性、などが危惧されます。

私たちは日本の種子（たね）を守り、日本の食と農を守るために、生産者や消費者という立場の違いを越えて「日本の種子（たね）を守る為」、常総生協では8月の理事会の承認を経て「日本の種子（たね）を守る会」の会員となり、生産者、組合員へ発信して日本の「食と農」を守る活動をしていきます。

～種子法廃止で起こりうる問題～

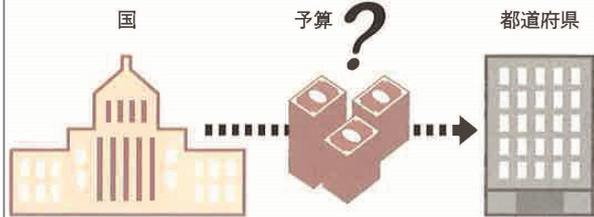
1 種子生産の公的支えがなくなる

私たちが食べる米の種籾を作るには、その基となる原種の増殖、さらにその基となる原原種の増殖が必要で、農家の手に渡るまでには最低でも4年の時間がかかります。

これらは、専門的な技術を持った農家や農業試験場が行い、品質維持のために人の目でチェックするなど、多くの手間とコストがかかっています。そして、各都道府県は、地域に合った種子計画を作り、農家に安定供給する責任を負ってきました。

こうした種子の生産・普及のため、これまで国は、責任を持って都道府県に予算を投じてきました。しかし、種子法がなくなること、その根拠は失われてしまいます。

今回の廃止では、従来通りに予算が確保されるよう求める付帯決議が採択されました。政府も、廃止されても公的な種子生産は続くとしていますが、利益を優先する民間企業に任せていけば、安定的な種子供給が行われるのか、大きな疑問があります。

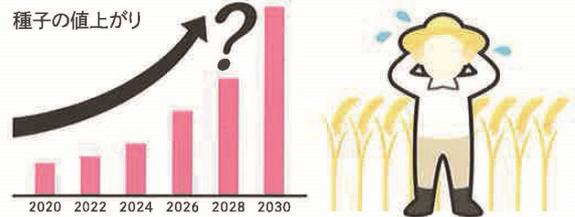


2 種子の価格が値上がりする

現在、米の種子の価格は、1kgで600円弱。厳密な管理、手入れを必要とする種採り農家の苦勞に値する対価は、現在でも十分とはいえない状況にあります。近年は、米の価格がどんどん下がり、種子農家の収入も減っています。高い生産技術を持つ農家が種採りを続けられるようにするためにも、公的な支えを充実させることは不可欠です。

民間企業の種子の価格は、これまで各都道府県で推奨されてきた品種と比べ、5～10倍高いとされます。現在でも米の販売価格が生産費を下回るような状況の中、種子の価格が高騰すれば、米の生産を諦める農家も増えるでしょう。

政府は、「種子の価格が上がっても、収入が増えるから問題ない」としていますが、全ての農家に収入増がもたらされるというシナリオに、根拠はあるのでしょうか。種子価格の高騰は、消費者に跳ね返ってくることも考えなければなりません。



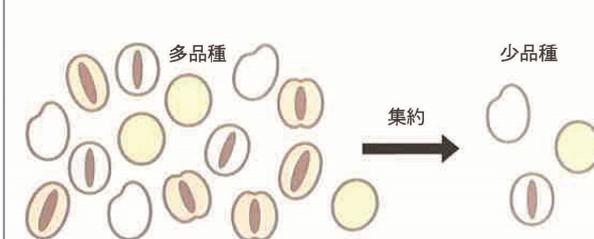
3 種子品種の多様性が失われる

現在、日本では300品種もの米が作られています。また、特定の地域でしか栽培されていない品種の米は、地域振興の看板にもなっています。このように地域や気候に合った品種の種が供給され続けてきたのも、公的な制度や予算などの支えがあったからこそ。

しかし、民間企業がこれだけの多品種を維持するコストや手間を負担することができるのでしょうか。利益を優先すれば、同じ品種を効率的に広めることになっていくでしょう。

種子法の廃止とほぼ同時に成立した農業競争力強化支援法には、「既存の多数の銘柄を集約する」という方向が示されていますが、種子の多様性は、地域や文化の多様性にも直結する問題です。

単一の種子が大量生産されるようになれば、病害虫の発生などで一気に打撃を受けるリスクも高まります。気候変動が激しくなる中、被害をより大きくする危険性さえもたらすのです。



4 多国籍企業による影響が強まる

これまでの公共品種の種子が徐々に姿を消し、将来、多国籍企業の種子しか選べなくなる事態が起きる可能性も否定できません。そうなれば、農家は企業が指定する通りの農業をせざるを得ず、多国籍企業が種子から食品の流通まですべてを握る社会へと変わっていくでしょう。農家と消費者の関係は切り離され、産直や生協も存在意義を失ってしまうかもしれません。

先祖から受け継いだ種子は自然とともに育んだ公共財産です。種子法は、そうした遺伝資源を公共財産として守るという考えがベースとなっています。実は、米国やカナダでも、州立大学や州の農業試験場が今でも法律に支えられ、公共品種の育成に重要な役割を果たしているそうです。

日本でも、公共品種の種子を守る法制度は不可欠。それなしには、私たちの食がますます多国籍企業によって左右されるようになり、私たちは決定権を失うことになりかねません。



※「日本の種子（たね）を守る会」のリーフレットより

産地情報「微生物農法の会」

9月末に茨城県行方市にある「微生物農法の会」の畑にお邪魔してきました。微生物農法の会とは、農薬は化学肥料を使わず微生物の力を借りながら、力強い土づくりを行い作物を育てている生産者グループです。

独自の良質な堆肥はもちろん、酵素液やアミノ酸など手作りで行っており、そのこだわりは並大抵ではありません。8～9月中旬にかけては天候不順・日照不足の影響で夏野菜の収穫が満足にいきませんでした。10月1回からは、小松菜、レタス・サニーレタス・さつまいもがスタート、今回配布している10月4回は毎年好評いただいている「れんこん」がいよいよ本格的に収穫が始まります！

露地栽培の野菜、かつ無農薬・無化学肥料での栽培で一番大変なのが除草作業です。畑に来て驚いたのが細かに除草が行き届いている事でした。現在は研修生やボランティアの方たちの協力もありこうした細かな配慮まで行き届いております。

また、ブロッコリーの畑、にんにくのハウスも見せてもらいました。今年、ブロッコリーに特に力を入れており作付面積も広くなりました。今から非常に楽しみです。また、今シーズンにんにくの収穫が苦戦しました。そこで今年にはにんにくの作付量をさらに増やし、安定的に出荷できるよう準備を進めています。



長芋の畑 収穫時期は11月上旬～



ブロッコリーの苗床 遅まきで収穫時期は1月上旬～



ブロッコリーの畑 早まきで収穫時期は11月上旬～



来シーズンに向けて、にんにくの芽を管理しています。定植は10月上旬



キャベツ畑 収穫時期は11月上旬～



小松菜の畑 収穫時期は10月初旬～



レタス・サニーレタスの畑 収穫時期は10月初旬～

10月4回のご注文番号はこちら↓↓

- 11番 高柳さんのれんこん 1本(1.3～1.5kg) 税込1177円**
- 12番 高柳さんのれんこん 400g 税込491円**
- 46番 長島さんのレタス 1玉 税込211円**
- 47番 長島さんのサニーレタス 1玉 税込178円**
- 48番 大和田さんのさつまいも 1kg 税込410円**
- 49番 微生物農法の会の小松菜 1束 税込180円**

10月末には微生物農法の会(長島さん宅)で第三回援農(畑のお手伝いと交流会)がありますので、ぜひ1度畑を見に行きませんか？
お待ちしております！

供給部より、生協の「仲間づくり」にご協力をお願いします!!



組合員、職員
みんなで常総生協 PR チラシの配布を行い
ましょう♪

下記の開催地域以外でも
ご希望がありましたら、供給
担当に伝えて下さい。どんど
ん開催していきます。

ぜひ、ご参加ください!
〇〇地区一斉チラシ配布開催!

2017年度は秋の強化月間で加入を増やそうと供給担当も日々動んでいます。組織供給部では、9月より組合員の皆さんにお友達のご協力をお願いや、供給職員は供給中に地域の住宅へチラシの配布、道行く方へお声かけなどを積極的に行っていました。10月も引き続き継続をしていきます。そこで〇〇地域へチラシの配布をしたいと思います。そこで、組合員の皆さんにもご協力いただきたく思います。職員と一緒にチラシ配布のお手伝いをしていただける方を募集します! ぜひ、ご参加お願い致します!!

日時: 10月〇日(〇)9時~12時
集合場所: 〇〇

★ポスティングエリア
〇〇

希望の地区等ありましたら申し出て下さい。
※また、当日参加は出来なけれど私の住む地域周辺で個人で配布して頂ける方も同時に募集しています。
ご協力お願い致します!

キトリ
■〇/〇(〇)「〇〇地区一斉チラシ配布」に参加します!
お名前 _____ お電話 _____
班名 _____ 組合員番号 _____
参加人数 大人 _____ 人 子供 _____ 人

〇〇地域に常総生協のチラシ配ります
地域名または住居地名 ()
配布して頂ける枚数

日程	開催地区※詳細は別途地域ごとにお知らせを配布します。
10月28日(土)	牛久地区、流山・野田地区
11月11日(土)	我孫子地区

2017年度第4回理事会報告

- 開催日時: 2017年10月4日(水) 10:00~13:15
- 開催場所: 常総生活協同組合 2F 組合員活動室

(協議検討事項)

- 第1号議案 理事長職務代行の件
 - 第2号議案 理事会、組合員活動リーダーの件
 - 第3号議案 GMOフリーゾーン全国集会をネットワーク21生協として参画する件
 - 第4号議案 日本の種子を守る会より、「公共品種を守る新しい法律を求める署名活動」への参加について
- ※上記の議案に対し、協議、検討を行い承認されました。

(報告・相談事項)

- DBserverのトラブルの件
- 8月決算報告
- 9月事業報告
- 茨城県連理事会報告
- 業者会役員会開催報告
- 活動報告(牛乳PJ、ゴンタの丘活動、せつけん活動 etc.)

※上記の報告を行い、次回10月25日(水)10時から常総生協本部2階 組合員活動室にて行うことが確認され13:15に閉会しました。

組合員と生産者と職員の広場

○カタログ表記について

表示についてお願いがあります。野菜の「減農薬」の表示はあいまいのように思います。「農薬使用〇〇回」と表示して販売しているお店もあります。「減農薬」だけでは目安になりませんので・・・。

(利根町 Nさん)

この度は貴重なご意見ありがとうございます。確かに減農薬といっても使用量に幅がありますので、そのような表記にすれば(良くも悪くも)信頼感が増すと思います。生産者の「防除暦」は完全に把握していない部分があります。そこは常総生協の品質の担保とするよう、急ぎで動いていくようにします。そして防除暦「栽培期間中●回使用」という表現ができるように取り組んで参ります。

(商品部 小宮山)

○ジュース用のはねだしりんごはありますか？

毎日にんじんジュースに混ぜて飲みますのでなるべくお得な方が良いのですが。

(柏市 Yさん)

ご意見ありがとうございます。

ジュース用のりんごですが、「はねだしりんご少量規格」3～4玉の企画は例年やっているのですが、特用はまだ企画したことはありません。今回のご意見を聞いて、ニーズはあると感じましたので、生産者と話を詰めてスポット(シーズン1～2回)で展開できるよう検討していきます。なお、「はねだしりんご少量規格」の展開は12～1月を予定しておりますので、ぜひご利用いただければ幸いです。今後ともよろしく願いいたします。

(商品部 小宮山)

○あべchan, com (担当者News) ありがとうございます。

仕事が忙しくお友達を増やすことがなかなかできません。安心安全！生産者の志と汗が伝わり、子供たちのために頑張っておられる常総生協さん。安心安全を！おいしいをPRするイベントなど松戸市でも展開して頂きたいです。

(松戸市 Wさん)

ご意見ありがとうございます。

現在キッチン car を使って各地区回って常総生協

の取り組みをPRしています。松戸市にも今後巡回していきますので、その際はご協力宜しくお願い致します。

(組織部 矢島)

○また取り扱ってくれたら注文します。

先日、国産きざみ鰻(かねなか)をご飯の上のせてうな丼のつもりでいただきました。タレと鰻が合っとても美味しかったです。実は娘たちは敬老の日特集だったかと思いますが、湯煎で温めてご飯に載せるうな丼用(大黒淡水)の鰻をレトルトしてうな丼として出しました。私は夜の食事は軽めでないと体にこたえるので、「きざみうなぎ」で。「きざみ鰻」を購入したのは夏の土用よりかなり前の「土用」のうなぎの1つとしてカタログで紹介してあったから。ちらし寿司や酢のものにいいかなと。それが、夏の土用も過ぎ、秋口の土用過ぎにやっと食卓に上がりました。体力気力がほしいなあと思います。関西で言う「ばらずし」。ずっと作っていません。色々具を煮て大変でしたけどやりがいがありました。そうそう、「きざみうなぎ」3月の下の娘の誕生日のお祝いにお寿司を飾りたいと思って買ったんです。でも、美味しくいただけるとてもよかったです。また取り扱ってくれたら注文します。

(つくば市 Nさん)

○無茶々園のみかんの木勘違い!? について

去年は近所でも桜の木が間違えて咲いていました。1本だけでしたが、無茶々園では、みかんの木どおしが情報交換しているのかもしれないね。きつとこの次はその情報交換が良い方に動いて、沢山の花を咲かせてくれると思います。どうぞめげずにみかんの木を大切に育てて下さい!!

(取手市 Mさん)

○見やすくなりました♪

カタログとても見やすくなりました。忙しい夜にうれしい時短で子どもが寝てからの自由時間がほんのり増えた・・・ような。それくらいの印象でした。

(つくば市 Uさん)

ゆるカフェ

生協本部で人と人がつながる場所を開放しています。

第5回「ゆるカフェ」は・・・

『人は5A(アンペア)で生きてゆける！！』講座開催

講師：早川幸子（フリーライター・常総生協組合員）

早川幸子さんは心地よい幸せを見つける達人。

エネルギーの使い方を見直すこと。

口にするもの、身にまとうもの、人に贈るものなど日々のお買いものの中にストーリーを見つけていくこと。

お金では買えない安心を見つけていくこと。

なぜ、早川さんがそのような思いに至り

実際に行動を始めたのか？

本当に「豊かな生活」について一緒に考えてみませんか？



日時； 10月20日(金曜日) 10時～15時開放(講座は10時～12時)

場所； 常総生協本部 2階 組合員活動室

参加費； 無料



~~~~~講座の後は フリートークタイム~~~~~

♪♪♪お茶、お菓子をを用意してお待ちしております♪♪♪

お茶菓子を頬張りながら、  
小難しい話から、日頃の愚痴まで、なんでもありです♪  
どなたでもお好きな時にお越しください♪



お問い合わせ先； 常総生活協同組合 伊藤

茨城県守谷市本町 281

tel 0297-48-4911 Fax 0297-45-6675